資料３

大山隠岐国立公園における協働型管理運営の推進について

（１）背景

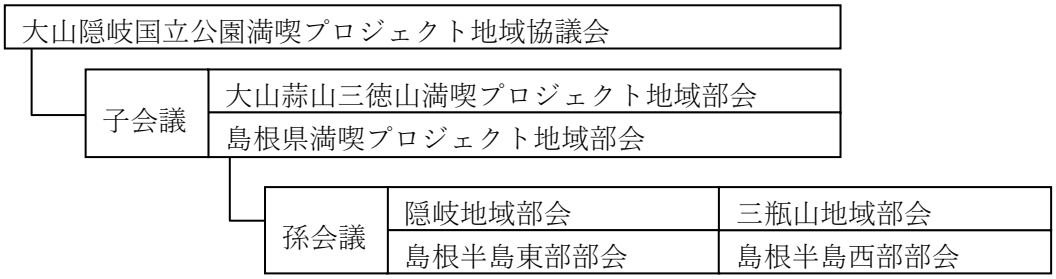
地域の関係者との協働により国立公園の管理運営を進めるに当たっては、保全・利用の目標を示したビジョンや管理運営の方針等について関係者が共有するとともに、具体的な取組や役割分担について整理した行動計画を作成することとされている。また、協働型管理運営の推進に係る体制については、広範な関係者が参画する協議等を設置することとされている。

（２）大山隠岐国立公園における現状

大山隠岐国立公園においては、2016 年に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が設立され、その下に６つの地域部会が置かれている。これらの協議会・部会は、満喫プロジェクトの実施に関する事項を協議することを目的としており、主として国立公園の利用の観点からビジョンや具体的な取組について議論してきた。今後は、保全につながる取組も一体的に計画・実施することにより国立公園の魅力の維持・向上につながることが期待される。

また、国立公園内には、公園の保全・管理に関する既存の協議会や、ジオパークの保全・活用を推進する協議会等があり、これらの協議体と連携した取り組みを行うことが望ましい。

図：大山隠岐国立公園地域協議会の下での地域部会の設置状況



（３）現状・今後の方向性

令和８年度から、島根半島地域における国立公園管理運営計画の策定のための検討体制について調整を行っている。また、令和９年度からは、隠岐島地域において、ジオパークの保全・活用計画と連動した管理運営計画の策定を本格化させる。

SUP2030 や国立公園管理運営計画の検討・策定を契機に、国立公園における満喫プロジェクトの推進と自然環境の保全･再生を一層連動させるため、関連計画のありかたや、その検討・実施のための協議体制の構築等について、現行の計画や体制をベースに効果的・効率的なあり方を検討してまいりたい。